

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

I 令和5年度第1回久喜市運賃協議会

事務局
(根本課長) 定刻になりましたので、ただ今から、久喜市運賃協議会委嘱書及び辞令交付式を始めます。
なお、私は本日の司会・進行を務めさせていただきます、交通企画課の根本と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
それでは、只今から久喜市運賃協議会委嘱書及び辞令交付式を執り行いたいと存じます。
はじめに、梅田市長から委嘱書及び辞令を交付させていただきます。お手元の名簿順にお名前をお呼び致しますので、大変恐縮ではございますが、その場でご起立をお願いいたします。
それでは、梅田市長よろしくをお願いいたします。

梅田市長 【梅田市長から委嘱書・辞令交付】

事務局
(根本課長) ありがとうございます。
以上の皆様に委員をお願いすることになりました。
どうぞよろしくお願いいたします。

【各委員自己紹介】

事務局
(根本課長) ありがとうございます。
続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

【事務局職員紹介】

事務局
(根本課長) 以上をもちまして、委嘱書及び辞令交付式を終了いたします。ありがとうございました。

II 令和5年度第1回久喜市運賃協議会

事務局
(根本課長) それではこれより、令和5年度第1回久喜市運賃協議会を開催させていただきます。
本会議は、久喜市運賃協議会条例第6条第2項の規定により、委員の過半数が出席しなければ開くことができないこととなっております。
ただいま、委員7名中、出席者6名でございますので、本会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。
なお、会議を始める前に、先に郵送にてお配りさせていただいております会議資料につきまして、確認をさせていただきます。
初めに、本日の「次第」でございます。
次に、
久喜市運賃協議会委員名簿
資料1 「久喜市運賃協議会について」
資料2 「一般乗合旅客自動車運送事業の運賃改定について」
最後に「傍聴要領」

以上でございます。不足など大丈夫でしょうか。
続きまして、会議の開催にあたり、皆様にご了承をいただきたいことがございます。

まず、会議録作成のため、会議の様子を録音させていただきます。

次に、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となることから、会議の傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるもの
でございます。傍聴につきましては、お手元の傍聴要領のとおり取り扱いたいと思
いますので、委員の皆様にはよろしくお願いいたします。

なお、現時点での傍聴を希望される方はいらっしゃいません。

それでは、開会にあたり、梅田市長からごあいさつを申し上げます。

梅田市長 【梅田市長あいさつ】

事務局 ありがとうございます。

(根本課長) 続きまして、本会議の会長、副会長の選出に入らせていただきます。

選出にあたりましては、久喜市運賃協議会条例第6条第1項の規定により、最
初の会議は市長が招集することになっておりますことから、市長を議長として進
めさせていただきますと存じます。

梅田市長、よろしくをお願いいたします。

梅田市長 それでは、会長・副会長が選任されるまでの間、暫時、議長を務めてまいりま
すので、よろしくをお願いいたします。

この会議には、久喜市運賃協議会条例第5条第1項の規定によりまして、会長
及び副会長1人を置くこととなっております。その選出につきましては、委員の
互選によって定めることになっています。

まず、会長の選出について、お諮りしたいと存じます。

どなたか立候補、もしくはご推薦などがありましたら、お願いいたします。

(明野委員より「小澤委員を会長に推薦する」との発言あり)

梅田市長 ただいま、明野委員から、小澤委員をご推薦いただきました。皆様いかがで
しょうか。

(賛成の声あり)

梅田市長 それでは、会長として小澤委員にお願いしたいと存じます。

続きまして、副会長の選出につきまして、どなたか立候補もしくはご推薦など
がございましたら、同じようにお願いいたします。

(明野委員より「坂井委員を副会長に推薦する」との発言あり)

梅田市長 ただいま、明野委員から、坂井委員をご推薦いただきました。
皆様いかがでしょうか。

(賛成の声あり)

梅田市長 それでは、副会長として坂井委員にお願いしたいと存じます。

それでは、改めまして会長に小澤委員、副会長に坂井委員と決定いたしまし
た。

お二人には、今後の協議会の運営について、よろしくをお願いいたします。

私は、ここで議長の任を解かせていただきます。ご協力いただきましてあり
がとうございました。

事務局 (根本課長)	<p>ありがとうございました。 それでは、会長、副会長が選出されましたので、恐縮ではございますが、会長には前方の席にお移りくださるようお願いいたします。</p>
	<p><会長、席を移動></p>
事務局 (根本課長)	<p>それでは、ここで、会長から就任のご挨拶を頂戴したいと存じます。 小澤会長、よろしくようお願いいたします。</p>
小澤会長	<p>【小澤会長あいさつ】</p>
	<p>ありがとうございました。 ここで、大変恐縮ではございますが、市長は、次の公務がございまして、退席させていただきたいと存じます。</p>
	<p>【梅田市長 退席】</p>
事務局 (根本課長)	<p>それでは、これから議事に入る前に、席の移動等ございまして5分程度休憩とさせていただきます。よろしくようお願いいたします。 それでは、会議を再開させていただきます。 議事でございますが、会議の進行につきまして、久喜市運賃協議会条例第6条第1項の規定により、会長に議事をお願いし、議事を進めていただきたいと思います。どうぞよろしくようお願いいたします。</p>
小澤会長	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。 会議に先立って、事務局から説明等ございましてでしょうか。</p>
事務局（斉藤課長補佐兼係長）	<p>会議が初めての開催になりますので、会議の進め方についてご説明させていただきます。 久喜市では、会議の公開等の取り決めとして、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき会議を行っております。 まず、条例第3条により、会議は原則公開としておりますことから、本日の会議につきましても公開とさせていただきます。 また、条例第6条により、事前に会議の開催を公表することとしておりますことから、市内の公共施設の市民参加コーナーや市ホームページで、あらかじめお知らせしております。 次に、第7条により、会議が非公開とされたとき以外は傍聴ができることとなっております。先ほどご説明させていただきましたとおり、本日の会議は公開とさせていただいておりますことから、傍聴希望者がいれば傍聴を認めることとさせていただきます。 次に、第9条により会議録を作成することとしております。会議録につきましては、市の方針として、全文記録方式、もしくは、できる限り全文記録方式に近い形で作成し、1か月以内を目処に、市民の皆様に公開することとしております。 また、会議録の作成にあたりましては、挨拶などは省略し、委員の皆様の発言につきましては、その趣旨を変えずに「テニヲハ」や「複数委員による同時双方向的な議論で整理しないとわかりにくい発言」、「同一委員による繰り返しの発言」などを整理して記録する、できる限り全文記録方式に近い形で作成してまいります。 なお、会議録の確認等につきましては、会議録の原案を作成後、お二人の委員にご確認いただき、署名をもって確定とさせていただきたいと存じます。 次に、久喜市では委員名簿も公開をしておりますことから、お手元にお配りし</p>

である名簿のような形で、市ホームページ等で公開したいと考えております。

また、市ホームページ等での公開とは別に、他の附属機関等とあわせて一覧にしました「公職者名簿」を作成しており、公文書館にて閲覧できることになっております。

こちらは、住所、電話番号についても掲載することが可能ですが、氏名のみの掲載とさせていただきますと考えております。説明については以上となります。

小澤会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から会議の進め方について説明がありました。

確認事項として、「会議録はできる限り全文記録方式に近い形で作成すること」、「市ホームページで公開する委員名簿はお手元にある名簿のような形式で公表すること」、「公職者名簿の掲載方法は、住所、電話番号は空欄とすること」、「会議録は2名の委員の署名をもって確定すること」でございます。

これらについて、ご意見はございますか。

(意見なし)

小澤会長

それでは、そのようにさせていただきますと思います。

会議録の署名については、名簿順とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

小澤会長

それでは、今回の会議録については、桂田委員さんと木内委員さんに署名をお願いしたいと思います。

引き続き協議会の方に入らせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、早速議題に入りたいと思います。

(1)「久喜市運賃協議会について」、事務局から説明をお願いします。

事務局（斉藤課長補佐兼係長）

【資料1により説明】

小澤会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はございますでしょうか。

坂井副会長

埼玉運輸支局の坂井でございます。一点だけ確認をさせていただきます。

資料1の1ページ、1の久喜市運賃協議会で、本協議会の協議は市内循環バス及びデマンド交通（くきまる）の運賃とありますが、このあとの資料2の3ページ、くきふれあいタクシー（補助タク）は、元々タクシー運賃でやられているものの補助を久喜市の予算で出すということで、道路運送法の協議からは外れているという整理でよろしいでしょうか。

事務局（斉藤課長補佐兼係長）

坂井委員からご質問のとおりで、市の方からタクシー事業者に通常のタクシー料金と市で定めている利用者支払額の差額については、補助金としてお支払いしていますので、そういった整理の上で今回の協議からは外しております。

小澤会長

他に質問等ございますでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

議題（2）「一般乗合旅客自動車運送事業の運賃改定について」、事務局から説明をお願いします。

事務局（斉藤課長補佐兼係長）

【資料2により説明】

小澤会長 ただいまの説明に関しまして、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

明野委員 今回追加された中で、妊産婦の例がありますが、確認はどうとるのか、3カ月後までと書いてありますが、その辺の運用の部分について心配なので、どのようにお考えか教えてください。

事務局（斉藤課長補佐兼係長） 妊産婦の件でご質問いただきました。妊産婦の確認につきましては、母子手帳で確認をしたいと考えております。

市内循環バスであれば、無料の対象者に無料乗車証を発行してございまして、妊産婦さんの方ですと、母子手帳の申請に市役所に来ますので、そこで市内循環バスの乗車証の発行の案内をして、手続きをしていただく。

母子手帳をとっていただくと、出産予定日というのがございますので、その3カ月後まで有効期限をもたせた無料乗車証を発行したいと考えております。

また、デマンド交通については、まだ無料の乗車証は作ってなくて、障がい者の方ですと、障害者手帳などを提示していただいて、割引を受けていただいています。まだ具体的に調整ができていないのですが、乗車証的なものを市内循環バスのように発行するのか、母子手帳を運転手さんに提示し確認していただくのか、ただ運転手さんの方でそういった手続きが煩雑になったり、分かりづらいということであれば、乗車証のようなものを発行するなど考えられるかと思っておりますので、そこは今後調整させていただきたいと考えております。

小澤会長 他にご意見等ございますでしょうか。

無いようですので、お諮りしたいと思います。

市が運行している市内循環バス及びデマンド交通（くきまる）の通常の運賃及び割引運賃の見直しに向けて、この内容で4月から5月にパブリック・コメントを実施することと決定してよろしいでしょうか。

（賛成の声あり）

小澤会長 では賛成ということで、この内容でパブリック・コメントを実施することに決定いたしました。

以上で本日予定していた議題は終了いたしました。

皆様には、進行にご協力いただきましてありがとうございます。

これを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。

事務局（根本課長） 小澤会長ありがとうございました。
続きまして、次第の5その他について事務局から事務連絡をお願いします。

事務局（斉藤課長補佐兼係長） 【今後のスケジュール等について説明】

事務局（根本課長） ただいまの説明に関しまして、ご意見やご質問等はございますか。

坂井副会長 事務局から説明がありました次回の協議会は、協同バスと菖蒲タクシー、野本タクシー、3者の協議をすることになりますが、同じ日に時間を区切って開催するというところでよろしいでしょうか。

事務局（斉藤課長補佐兼係長） 今のところ、同日に3回に分けて開催し、事業者については入れ替えて、例えば市内循環バスの協議をする時は、タクシー2事業者は別室で待機していただくような形で実施します。

事務局 (根本課長)	他に何かございますでしょうか。 ご不明な点がございましたら、後ほど事務局までお問い合わせいただければと思います。 それでは閉会にあたり、坂井副会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。 よろしく願いいたします。
坂井副会長	【副会長あいさつ】
事務局 (根本課長)	坂井副会長ありがとうございました。 以上をもちまして、令和5年度第1回久喜市運賃協議会を終了いたします。 大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)

令和6年4月9日

木内 明子

桂田 恵子

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。